

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月20日

【計算期間】 第3期中 自 2024年3月23日 至 2024年9月22日

【ファンド名】 (ラップ専用)SBI・米国株式
(ラップ専用)SBI・先進国株式
(ラップ専用)SBI・新興国株式
(ラップ専用)SBI・米国債券
(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券
(ラップ専用)SBI・新興国債券
(ラップ専用)SBI・米国不動産
(ラップ専用)SBI・ゴールド

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 山下 明美

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03-6229-0170

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(ラップ専用)SBI・米国株式

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	27,188,766,498	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		702,417	0.00
合計(純資産総額)		27,188,064,081	100.00

(ラップ専用)SBI・先進国株式

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,840,734,249	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		198,175	0.00
合計(純資産総額)		7,840,536,074	100.00

(ラップ専用)SBI・新興国株式

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,699,405,442	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		185,437	0.00
合計(純資産総額)		7,699,220,005	100.00

(ラップ専用)SBI・米国債券

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	15,417,384,604	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		402,212	0.00
合計(純資産総額)		15,416,982,392	100.00

(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,578,658,771	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		151,036	0.00
合計(純資産総額)		6,578,507,735	100.00

(ラップ専用)SBI・新興国債券

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,909,584,045	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		125,779	0.00
合計(純資産総額)		4,909,458,266	100.00

(ラップ専用)SBI・米国不動産

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	24,953,256,977	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		646,335	0.00
合計(純資産総額)		24,952,610,642	100.00

(ラップ専用) SBI・ゴールド

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	14,742,718,081	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		376,772	0.00
合計(純資産総額)		14,742,341,309	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

(ラップ専用) SBI・米国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	2,170,636,054	2,170,636,054	0.9854	0.9854
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	11,448,909,075	11,448,909,075	1.4836	1.4836
2023年 9月末日	6,334,168,172		1.1965	
10月末日	8,413,668,711		1.1535	
11月末日	11,473,100,679		1.2437	
12月末日	8,995,300,115		1.2720	
2024年 1月末日	9,856,279,159		1.3553	
2月末日	10,751,263,322		1.4261	
3月末日	11,589,789,000		1.4851	
4月末日	12,216,608,355		1.4965	
5月末日	18,044,406,163		1.5281	
6月末日	14,927,141,737		1.6358	
7月末日	24,282,333,554		1.5488	
8月末日	35,522,263,545		1.5110	
9月末日	27,188,064,081		1.5275	

(ラップ専用) SBI・先進国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	2,910,977,068	2,910,977,068	1.0234	1.0234
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	6,476,849,265	6,476,849,265	1.3744	1.3744
2023年 9月末日	3,039,926,913		1.1708	
10月末日	3,182,562,687		1.1251	
11月末日	3,616,160,887		1.2057	
12月末日	4,325,794,351		1.2250	
2024年 1月末日	5,191,214,179		1.2669	
2月末日	6,101,332,043		1.3179	
3月末日	6,546,472,835		1.3743	
4月末日	6,920,417,292		1.3948	
5月末日	7,260,364,258		1.4250	
6月末日	7,557,117,323		1.4496	
7月末日	7,538,541,912		1.3938	
8月末日	7,748,568,261		1.3792	
9月末日	7,840,536,074		1.3823	

(ラップ専用) SBI・新興国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	12,087,791,356	12,087,791,356	0.9549	0.9549
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	18,669,578,136	18,669,578,136	1.1969	1.1969
2023年 9月末日	8,746,866,994		1.0860	
10月末日	14,396,521,996		1.0573	
11月末日	20,428,013,485		1.1036	
12月末日	19,409,673,830		1.0975	
2024年 1月末日	22,224,174,477		1.1080	
2月末日	26,384,254,920		1.1625	
3月末日	18,761,090,748		1.1924	
4月末日	14,289,088,813		1.2630	
5月末日	11,200,949,850		1.2821	
6月末日	9,633,886,787		1.3269	
7月末日	8,324,032,872		1.2514	
8月末日	7,634,451,977		1.2195	
9月末日	7,699,220,005		1.3017	

(ラップ専用) SBI・米国債券

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	4,098,201,348	4,098,201,348	1.0240	1.0240
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	22,644,162,985	22,644,162,985	1.1878	1.1878
2023年 9月末日	21,448,930,419		1.1149	
10月末日	16,393,484,487		1.0970	
11月末日	13,546,470,644		1.1303	
12月末日	18,732,300,300		1.1271	
2024年 1月末日	17,327,929,794		1.1621	
2月末日	15,899,528,815		1.1728	
3月末日	22,916,727,313		1.1916	
4月末日	22,614,173,264		1.2088	
5月末日	17,859,841,275		1.2179	
6月末日	20,496,905,617		1.2714	
7月末日	17,127,549,310		1.2196	
8月末日	12,436,958,626		1.1798	
9月末日	15,416,982,392		1.1779	

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	939,614,342	939,614,342	1.0354	1.0354
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	6,738,689,420	6,738,689,420	1.3052	1.3052
2023年 9月末日	4,324,853,436		1.1913	
10月末日	3,670,507,189		1.1729	
11月末日	5,658,397,810		1.2139	
12月末日	3,743,095,984		1.2082	
2024年 1月末日	4,249,710,527		1.2561	
2月末日	4,869,584,368		1.2792	
3月末日	6,793,233,978		1.3028	
4月末日	6,373,068,422		1.3399	
5月末日	7,865,484,445		1.3447	

6月末日	6,115,869,475		1.3946
7月末日	7,825,673,455		1.3427
8月末日	8,797,606,812		1.3024
9月末日	6,578,507,735		1.3055

(ラップ専用) SBI・新興国債券

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	1,526,950,461	1,526,950,461	1.0051	1.0051
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	5,487,518,880	5,487,518,880	1.2583	1.2583
2023年 9月末日	3,428,415,338		1.1246	
10月末日	2,765,658,860		1.1093	
11月末日	2,395,436,109		1.1652	
12月末日	2,521,112,955		1.1697	
2024年 1月末日	2,988,812,325		1.1985	
2月末日	3,424,450,872		1.2257	
3月末日	5,539,364,895		1.2591	
4月末日	5,398,600,326		1.2850	
5月末日	5,169,893,444		1.2964	
6月末日	4,867,305,694		1.3445	
7月末日	4,954,115,359		1.2902	
8月末日	4,773,861,450		1.2585	
9月末日	4,909,458,266		1.2636	

(ラップ専用) SBI・米国不動産

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	762,632,095	762,632,095	0.8725	0.8725
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	3,327,330,766	3,327,330,766	1.0960	1.0960
2023年 9月末日	1,730,883,684		0.9376	
10月末日	1,873,414,920		0.8917	
11月末日	2,191,066,588		0.9904	
12月末日	2,513,230,724		1.0621	
2024年 1月末日	2,733,165,665		1.0467	
2月末日	3,184,098,280		1.0700	
3月末日	3,389,121,426		1.1041	
4月末日	12,725,388,298		1.0720	
5月末日	17,611,860,294		1.0804	
6月末日	27,978,161,365		1.1416	
7月末日	23,416,806,501		1.1760	
8月末日	15,236,214,834		1.1546	
9月末日	24,952,610,642		1.1759	

(ラップ専用) SBI・ゴールド

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (2023年 3月22日)	5,697,269,348	5,697,269,348	1.0788	1.0788
第2計算期間末 (2024年 3月22日)	10,646,889,971	10,646,889,971	1.3725	1.3725
2023年 9月末日	8,435,648,784		1.1662	
10月末日	9,445,449,293		1.2437	

11月末日	7,175,716,142		1.2524
12月末日	9,577,818,936		1.2205
2024年 1月末日	10,144,411,140		1.2498
2月末日	9,889,434,513		1.2738
3月末日	10,909,107,067		1.3960
4月末日	11,872,486,842		1.5174
5月末日	12,355,661,165		1.5183
6月末日	13,502,234,839		1.5480
7月末日	14,019,233,900		1.5167
8月末日	13,987,455,093		1.5086
9月末日	14,742,341,309		1.5629

【分配の推移】

（ラップ専用）SBI・米国株式

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・先進国株式

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・新興国株式

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・米国債券

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・新興国債券

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・米国不動産

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

（ラップ専用）SBI・ゴールド

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.0000
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	0.0000

【収益率の推移】

（ラップ専用）SBI・米国株式

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	1.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	50.6
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	2.7

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・先進国株式

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	2.3
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	34.3
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	0.4

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・新興国株式

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	4.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	25.3
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	2.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・米国債券

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	2.4
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	16.0
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	0.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	3.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	26.1
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	0.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・新興国債券

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	0.5
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	25.2
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	0.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・米国不動産

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	12.8
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	25.6
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	8.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(ラップ専用) SBI・ゴールド

期	計算期間	収益率(%)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	7.9
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	27.2
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	11.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

2【設定及び解約の実績】

(ラップ専用) SBI・米国株式

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	17,814,200,094	15,611,465,161	2,202,734,933
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	10,165,045,286	4,650,882,307	7,716,897,912
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	21,065,190,999	11,139,404,748	17,642,684,163

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・先進国株式

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	9,620,679,117	6,776,271,578	2,844,407,539
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	4,585,018,590	2,716,856,759	4,712,569,370
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	2,075,878,286	1,184,706,532	5,603,741,124

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・新興国株式

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	13,630,527,222	971,744,169	12,658,783,053
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	27,259,717,260	24,319,910,149	15,598,590,164
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	3,087,182,944	12,840,552,774	5,845,220,334

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・米国債券

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	10,021,447,878	6,019,131,224	4,002,316,654
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	32,374,316,265	17,312,764,126	19,063,868,793
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	8,793,994,896	14,892,790,856	12,965,072,833

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	3,353,666,182	2,446,180,138	907,486,044
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	8,277,684,984	4,022,356,425	5,162,814,603

第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	5,137,696,310	5,321,926,197	4,978,584,716
-----------	-------------------------	---------------	---------------	---------------

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・新興国債券

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	2,777,448,713	1,258,220,489	1,519,228,224
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	5,503,972,232	2,662,278,245	4,360,922,211
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	1,578,864,740	2,086,916,458	3,852,870,493

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・米国不動産

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	5,158,655,518	4,284,580,986	874,074,532
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	2,884,324,795	722,593,438	3,035,805,889
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	32,567,234,823	14,485,819,360	21,117,221,352

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(ラップ専用) SBI・ゴールド

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月22日	8,783,437,250	3,502,177,059	5,281,260,191
第2計算期間末	2023年 3月23日～2024年 3月22日	8,727,621,020	6,251,861,113	7,757,020,098
第3中間計算期間末	2024年 3月23日～2024年 9月22日	3,228,694,570	1,602,885,275	9,382,829,393

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	293,899,826,077	99.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,680,910,531	0.90
合計(純資産総額)		296,580,736,608	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD TOTAL STOCK MKT ETF	7,300,590	39,157.21	285,870,783,542	40,256.99	293,899,826,077	99.10

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.10
合計	99.10

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用) SBI・先進国株式マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	7,763,433,931	99.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		77,078,425	0.98
合計(純資産総額)		7,840,512,356	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD FTSE DEVELOPED ETF	1,026,660	7,145.45	7,335,951,973	7,561.83	7,763,433,931	99.02

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.02
合計	99.02

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用) SBI・新興国株式マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	7,550,251,326	98.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		149,162,002	1.93
合計(純資産総額)		7,699,413,328	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	1,096,349	6,017.41	6,597,187,313	6,886.72	7,550,251,326	98.06

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.06
合計	98.06

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用) SBI・米国債券マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	15,106,122,911	97.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		311,175,226	2.01
合計(純資産総額)		15,417,298,137	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD TOTAL BOND MARKET	1,405,912	10,390.64	14,608,335,241	10,744.71	15,106,122,911	97.98

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.98
合計	97.98

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	6,446,006,463	97.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		132,583,820	2.01
合計(純資産総額)		6,578,590,283	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES IBOXX H/Y CORPORATION BOND	561,999	11,080.60	6,227,288,387	11,469.78	6,446,006,463	97.98

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.98
合計	97.98

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用) SBI・新興国債券マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	4,810,261,556	97.98
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		99,157,648	2.01
合計(純資産総額)		4,909,419,204	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	360,756	12,776.84	4,609,321,730	13,333.83	4,810,261,556	97.98

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.98
合計	97.98

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用) SBI・米国不動産マザーファンド

投資状況

(2024年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	24,227,995,376	97.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		724,710,199	2.90
合計(純資産総額)		24,952,705,575	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD REIT ETF	1,756,125	12,573.99	22,081,505,050	13,796.28	24,227,995,376	97.10

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.10
合計	97.10

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考)

(ラップ専用)SBI・ゴールドマザーファンド

投資状況

(2024年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	14,425,233,628	97.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		317,074,082	2.15
合計(純資産総額)		14,742,307,710	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2024年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	SPDR GOLD SHARES	412,483	29,310.39	12,090,038,196	34,971.70	14,425,233,628	97.85

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2024年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.85
合計	97.85

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2024年3月23日から2024年9月22日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【（ラップ専用）SBI・米国株式】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,704	14,274
親投資信託受益証券	11,456,778,872	26,897,575,283
未収入金	39,130,000	35,870,000
流動資産合計	11,495,928,576	26,933,459,557
資産合計		
11,495,928,576		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	39,113,737	35,860,739
未払受託者報酬	824,153	1,778,773
未払委託者報酬	6,696,214	14,452,399
その他未払費用	385,397	648,803
流動負債合計	47,019,501	52,740,714
負債合計		
47,019,501		
純資産の部		
元本等		
元本	7,716,897,912	17,642,684,163
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,732,011,163	9,238,034,680
（分配準備積立金）	2,193,044,454	1,035,597,835
元本等合計	11,448,909,075	26,880,718,843
純資産合計		
11,448,909,075		
負債純資産合計		
11,495,928,576		

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	578,224,197	44,083,589
営業収益合計	578,224,197	44,083,589
営業費用		
受託者報酬	346,852	1,778,773
委託者報酬	2,818,099	14,452,399
その他費用	871,591	648,803
営業費用合計	4,036,542	16,879,975
営業利益又は営業損失()	574,187,655	60,963,564
経常利益又は経常損失()	574,187,655	60,963,564
中間純利益又は中間純損失()	574,187,655	60,963,564
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	46,942,192	132,556,703
期首剰余金又は期首欠損金()	32,098,879	3,732,011,163
剰余金増加額又は欠損金減少額	478,560,364	11,137,785,979
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	478,560,364	11,137,785,979
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,209,659	5,703,355,601
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,209,659	5,703,355,601
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	967,497,289	9,238,034,680

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	7,716,897,912口	17,642,684,163口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4836円 (14,836円)	1.5236円 (15,236円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,202,734,933円	7,716,897,912円
期中追加設定元本額	10,165,045,286円	21,065,190,999円
期中一部解約元本額	4,650,882,307円	11,139,404,748円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国株式）は、「SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	171,449
コール・ローン	2,154,697,859
投資信託受益証券	293,363,335,845
未収利息	6,493
流動資産合計	295,518,211,646
資産合計	295,518,211,646
負債の部	
流動負債	
未払解約金	258,490,000
流動負債合計	258,490,000
負債合計	258,490,000
純資産の部	
元本等	
元本	173,976,819,735
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	121,282,901,911
元本等合計	295,259,721,646
純資産合計	295,259,721,646
負債純資産合計	295,518,211,646

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	173,976,819,735口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.6971円 (16,971円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	155,975,209,209円
期中追加設定元本額	37,305,254,619円
期中一部解約元本額	19,303,644,093円
期末元本額	173,976,819,735円
元本の内訳	
SBI・V・全米株式インデックス・ファンド	158,127,679,859円
(ラップ専用)SBI・米国株式	15,849,139,876円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・先進国株式】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,537	11,723
親投資信託受益証券	6,480,690,181	7,676,368,412
未収入金	20,240,000	5,000,000
流動資産合計	6,500,952,718	7,681,380,135
資産合計	6,500,952,718	7,681,380,135
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,231,719	4,990,574
未払受託者報酬	382,071	635,032
未払委託者報酬	3,104,264	5,159,575
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	24,103,453	11,433,984
負債合計	24,103,453	11,433,984
純資産の部		
元本等		
元本	4,712,569,370	5,603,741,124
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,764,279,895	2,066,205,027
(分配準備積立金)	925,167,204	736,982,215
元本等合計	6,476,849,265	7,669,946,151
純資産合計	6,476,849,265	7,669,946,151
負債純資産合計	6,500,952,718	7,681,380,135

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	266,608,002	34,521,769
営業収益合計	266,608,002	34,521,769
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	199,841	635,032
委託者報酬	1,623,642	5,159,575
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	2,695,076	6,443,410
営業利益又は営業損失（ ）	263,912,926	40,965,179
経常利益又は経常損失（ ）	263,912,926	40,965,179
中間純利益又は中間純損失（ ）	263,912,926	40,965,179
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	84,734,042	15,503,184
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	66,569,529	1,764,279,895
剰余金増加額又は欠損金減少額	247,640,809	806,630,325
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	247,640,809	806,630,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,515,836	448,236,830
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,515,836	448,236,830
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	428,873,386	2,066,205,027

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	4,712,569,370口	5,603,741,124口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3744円 (13,744円)	1.3687円 (13,687円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間(自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,844,407,539円	4,712,569,370円
期中追加設定元本額	4,585,018,590円	2,075,878,286円
期中一部解約元本額	2,716,856,759円	1,184,706,532円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・先進国株式）は、「（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	28,604,442
コール・ローン	86,093,941
投資信託受益証券	7,594,936,908
未収利息	259
流動資産合計	7,709,635,550
資産合計	7,709,635,550
負債の部	
流動負債	
未払金	28,353,942
未払解約金	5,000,000
流動負債合計	33,353,942
負債合計	33,353,942
純資産の部	
元本等	
元本	5,503,167,548
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,173,114,060
元本等合計	7,676,281,608
純資産合計	7,676,281,608
負債純資産合計	7,709,635,550

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,503,167,548口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3949円 (13,949円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,631,049,151円
期中追加設定元本額	2,035,471,058円
期中一部解約元本額	1,163,352,661円
期末元本額	5,503,167,548円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・先進国株式	5,503,167,548円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・新興国株式】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,319	13,776
親投資信託受益証券	18,685,129,185	7,169,402,255
未収入金	38,530,000	6,320,000
流動資産合計	18,723,683,504	7,175,736,031
資産合計	18,723,683,504	7,175,736,031
負債の部		
流動負債		
未払解約金	38,520,156	6,304,410
未払受託者報酬	1,665,744	942,595
未払委託者報酬	13,534,069	7,658,494
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	54,105,368	15,554,302
負債合計	54,105,368	15,554,302
純資産の部		
元本等		
元本	15,598,590,164	5,845,220,334
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,070,987,972	1,314,961,395
(分配準備積立金)	1,782,535,455	462,307,650
元本等合計	18,669,578,136	7,160,181,729
純資産合計	18,669,578,136	7,160,181,729
負債純資産合計	18,723,683,504	7,175,736,031

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,837,340,994	543,683,070
営業収益合計	1,837,340,994	543,683,070
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	1,258,441	942,595
委託者報酬	10,224,782	7,658,494
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	12,354,816	9,249,892
営業利益又は営業損失（ ）	1,824,986,178	534,433,178
経常利益又は経常損失（ ）	1,824,986,178	534,433,178
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,824,986,178	534,433,178
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,199,012,266	480,870,449
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	570,991,697	3,070,987,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	527,339,565	778,826,268
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	198,624,008	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	328,715,557	778,826,268
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,588,415,574
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,588,415,574
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	582,321,780	1,314,961,395

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	15,598,590,164口	5,845,220,334口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1969円 (11,969円)	1.2250円 (12,250円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間(自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	12,658,783,053円	15,598,590,164円
期中追加設定元本額	27,259,717,260円	3,087,182,944円
期中一部解約元本額	24,319,910,149円	12,840,552,774円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・新興国株式）は、「（ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	25,568,346
コール・ローン	154,953,583
投資信託受益証券	7,020,364,475
未収利息	466
流動資産合計	7,200,886,870
資産合計	7,200,886,870
負債の部	
流動負債	
未払金	25,382,030
未払解約金	6,320,000
流動負債合計	31,702,030
負債合計	31,702,030
純資産の部	
元本等	
元本	5,787,376,700
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,381,808,140
元本等合計	7,169,184,840
純資産合計	7,169,184,840
負債純資産合計	7,200,886,870

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,787,376,700口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2388円 (12,388円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	15,451,194,233円
期中追加設定元本額	3,042,025,742円
期中一部解約元本額	12,705,843,275円
期末元本額	5,787,376,700円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・新興国株式	5,787,376,700円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・米国債券】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,721	16,234
親投資信託受益証券	22,658,270,795	15,296,976,652
未収入金	46,560,000	18,730,000
流動資産合計	22,704,852,516	15,315,722,886
資産合計	22,704,852,516	15,315,722,886
負債の部		
流動負債		
未払解約金	46,555,852	18,720,826
未払受託者報酬	1,506,669	1,595,965
未払委託者報酬	12,241,611	12,967,127
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	60,689,531	33,932,721
負債合計	60,689,531	33,932,721
純資産の部		
元本等		
元本	19,063,868,793	12,965,072,833
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,580,294,192	2,316,717,332
(分配準備積立金)	1,162,187,022	421,823,711
元本等合計	22,644,162,985	15,281,790,165
純資産合計	22,644,162,985	15,281,790,165
負債純資産合計	22,704,852,516	15,315,722,886

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	706,320,948	120,485,857
営業収益合計	706,320,948	120,485,857
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	965,037	1,595,965
委託者報酬	7,840,904	12,967,127
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	9,677,534	15,211,895
営業利益又は営業損失()	696,643,414	105,273,962
経常利益又は経常損失()	696,643,414	105,273,962
中間純利益又は中間純損失()	696,643,414	105,273,962
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	58,583,288	324,412,175
期首剰余金又は期首欠損金()	95,884,694	3,580,294,192
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,363,082,585	1,837,140,117
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,363,082,585	1,837,140,117
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,306,043	2,881,578,764
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,306,043	2,881,578,764
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,026,721,362	2,316,717,332

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	19,063,868,793口	12,965,072,833口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1878円 (11,878円)	1.1877円 (11,787円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,002,316,654円	19,063,868,793円
期中追加設定元本額	32,374,316,265円	8,793,994,896円
期中一部解約元本額	17,312,764,126円	14,892,790,856円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国債券）は、「（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	244,344
コール・ローン	366,010,440
投資信託受益証券	14,991,755,082
未収利息	1,103
流動資産合計	15,358,010,969
資産合計	15,358,010,969
負債の部	
流動負債	
未払金	42,363,856
未払解約金	18,730,000
流動負債合計	61,093,856
負債合計	61,093,856
純資産の部	
元本等	
元本	13,002,105,102
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,294,812,011
元本等合計	15,296,917,113
純資産合計	15,296,917,113
負債純資産合計	15,358,010,969

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	13,002,105,102口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1765円 (11,765円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	19,127,360,118円
期中追加設定元本額	8,802,362,057円
期中一部解約元本額	14,927,617,073円
期末元本額	13,002,105,102円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・米国債券	13,002,105,102円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,990	21,411
親投資信託受益証券	6,742,631,093	6,491,385,619
未収入金	16,910,000	7,220,000
流動資産合計	6,759,557,083	6,498,627,030
資産合計	6,759,557,083	6,498,627,030
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,893,520	7,211,116
未払受託者報酬	393,298	633,517
未払委託者報酬	3,195,446	5,147,287
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	20,867,663	13,640,723
負債合計	20,867,663	13,640,723
純資産の部		
元本等		
元本	5,162,814,603	4,978,584,716
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,575,874,817	1,506,401,591
（分配準備積立金）	438,802,821	160,835,483
元本等合計	6,738,689,420	6,484,986,307
純資産合計	6,738,689,420	6,484,986,307
負債純資産合計	6,759,557,083	6,498,627,030

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	189,158,159	138,685,474
営業収益合計	189,158,159	138,685,474
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	161,953	633,517
委託者報酬	1,315,805	5,147,287
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	2,349,351	6,429,607
営業利益又は営業損失()	186,808,808	145,115,081
経常利益又は経常損失()	186,808,808	145,115,081
中間純利益又は中間純損失()	186,808,808	145,115,081
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	15,609,331	14,786,123
期首剰余金又は期首欠損金()	32,128,298	1,575,874,817
剰余金増加額又は欠損金減少額	446,456,619	1,761,680,909
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	446,456,619	1,761,680,909
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,246,029	1,700,825,177
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,246,029	1,700,825,177
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	632,538,365	1,506,401,591

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	5,162,814,603口	4,978,584,716口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3052円 (13,052円)	1.3026円 (13,026円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	907,486,044円	5,162,814,603円
期中追加設定元本額	8,277,684,984円	5,137,696,310円
期中一部解約元本額	4,022,356,425円	5,321,926,197円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券）は、「（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	20,336,681
コール・ローン	141,466,338
投資信託受益証券	6,357,023,014
未収利息	426
流動資産合計	6,518,826,459
資産合計	6,518,826,459
負債の部	
流動負債	
未払金	20,094,933
未払解約金	7,220,000
流動負債合計	27,314,933
負債合計	27,314,933
純資産の部	
元本等	
元本	4,885,884,103
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,605,627,423
元本等合計	6,491,511,526
純資産合計	6,491,511,526
負債純資産合計	6,518,826,459

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	4,885,884,103口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3286円 (13,286円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,069,266,291円
期中追加設定元本額	5,036,726,485円
期中一部解約元本額	5,220,108,673円
期末元本額	4,885,884,103円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券	4,885,884,103円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・新興国債券】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,787	15,212
親投資信託受益証券	5,490,280,273	4,890,517,294
未収入金	12,550,000	3,920,000
流動資産合計	5,502,851,060	4,894,452,506
資産合計	5,502,851,060	4,894,452,506
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,544,368	3,909,460
未払受託者報酬	263,283	440,728
未払委託者報酬	2,139,130	3,580,817
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	15,332,180	8,579,808
負債合計	15,332,180	8,579,808
純資産の部		
元本等		
元本	4,360,922,211	3,852,870,493
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,126,596,669	1,033,002,205
(分配準備積立金)	394,249,649	232,340,609
元本等合計	5,487,518,880	4,885,872,698
純資産合計	5,487,518,880	4,885,872,698
負債純資産合計	5,502,851,060	4,894,452,506

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	116,205,894	43,827,021
営業収益合計	116,205,894	43,827,021
営業費用		
受託者報酬	128,032	440,728
委託者報酬	1,040,203	3,580,817
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	2,039,827	4,670,348
営業利益又は営業損失()	114,166,067	39,156,673
経常利益又は経常損失()	114,166,067	39,156,673
中間純利益又は中間純損失()	114,166,067	39,156,673
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	18,214,409	38,329,593
期首剰余金又は期首欠損金()	7,722,237	1,126,596,669
剰余金増加額又は欠損金減少額	272,019,626	450,045,616
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	272,019,626	450,045,616
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,911,346	544,467,160
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,911,346	544,467,160
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	366,782,175	1,033,002,205

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	4,360,922,211口	3,852,870,493口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2583円 (12,583円)	1.2681円 (12,681円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,519,228,224円	4,360,922,211円
期中追加設定元本額	5,503,972,232円	1,578,864,740円
期中一部解約元本額	2,662,278,245円	2,086,916,458円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド((ラップ専用) SBI・新興国債券)は、「(ラップ専用) SBI・新興国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在(以下「計算日」という。)の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

(ラップ専用) SBI・新興国債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	228,949
コール・ローン	113,901,026
投資信託受益証券	4,795,006,556
未収利息	343
流動資産合計	4,909,136,874
資産合計	4,909,136,874
負債の部	
流動負債	
未払金	14,742,771
未払解約金	3,920,000
流動負債合計	18,662,771
負債合計	18,662,771
純資産の部	
元本等	
元本	3,843,839,735
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,046,634,368
元本等合計	4,890,474,103
純資産合計	4,890,474,103
負債純資産合計	4,909,136,874

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	3,843,839,735口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.2723円 (12,723円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,352,874,236円
期中追加設定元本額	1,572,794,478円
期中一部解約元本額	2,081,828,979円
期末元本額	3,843,839,735円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・新興国債券	3,843,839,735円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・米国不動産】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,602	23,536
親投資信託受益証券	3,329,626,129	25,048,266,226
未収入金	14,110,000	52,540,000
流動資産合計	3,343,756,731	25,100,829,762
資産合計	3,343,756,731	25,100,829,762
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,093,433	52,532,604
未払受託者報酬	213,393	1,557,998
未払委託者報酬	1,733,740	12,658,641
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	16,425,965	67,398,046
負債合計	16,425,965	67,398,046
純資産の部		
元本等		
元本	3,035,805,889	21,117,221,352
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	291,524,877	3,916,210,364
(分配準備積立金)	319,675,575	142,613,416
元本等合計	3,327,330,766	25,033,431,716
純資産合計	3,327,330,766	25,033,431,716
負債純資産合計	3,343,756,731	25,100,829,762

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	68,339,339	2,154,760,097
営業収益合計	68,339,339	2,154,760,097
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	109,723	1,557,998
委託者報酬	891,423	12,658,641
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	1,872,739	14,865,442
営業利益又は営業損失（ ）	66,466,600	2,139,894,655
経常利益又は経常損失（ ）	66,466,600	2,139,894,655
中間純利益又は中間純損失（ ）	66,466,600	2,139,894,655
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	12,064,010	653,637,062
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	111,442,437	291,524,877
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,415,109	3,392,345,152
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,415,109	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,392,345,152
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,672,677	1,253,917,258
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,253,917,258
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,672,677	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	92,297,415	3,916,210,364

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	3,035,805,889口	21,117,221,352口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0960円 (10,960円)	1.1855円 (11,855円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	874,074,532円	3,035,805,889円
期中追加設定元本額	2,884,324,795円	32,567,234,823円
期中一部解約元本額	722,593,438円	14,485,819,360円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国不動産）は、「（ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	246,234
コール・ローン	550,418,837
投資信託受益証券	24,549,950,376
未収利息	1,658
流動資産合計	25,100,617,105
資産合計	25,100,617,105
負債の部	
流動負債	
未払解約金	52,540,000
流動負債合計	52,540,000
負債合計	52,540,000
純資産の部	
元本等	
元本	21,212,962,590
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,835,114,515
元本等合計	25,048,077,105
純資産合計	25,048,077,105
負債純資産合計	25,100,617,105

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	21,212,962,590口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1808円 (11,808円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,052,182,720円
期中追加設定元本額	32,707,537,899円
期中一部解約元本額	14,546,758,029円
期末元本額	21,212,962,590円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・米国不動産	21,212,962,590円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・ゴールド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,543	20,484
親投資信託受益証券	10,654,541,882	14,334,898,017
未収入金	23,670,000	28,150,000
流動資産合計	10,678,231,425	14,363,068,501
資産合計	10,678,231,425	14,363,068,501
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,658,772	28,134,992
未払受託者報酬	799,702	1,130,791
未払委託者報酬	6,497,581	9,187,602
その他未払費用	385,399	648,803
流動負債合計	31,341,454	39,102,188
負債合計	31,341,454	39,102,188
純資産の部		
元本等		
元本	7,757,020,098	9,382,829,393
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,889,869,873	4,941,136,920
(分配準備積立金)	1,615,959,984	1,336,223,609
元本等合計	10,646,889,971	14,323,966,313
純資産合計	10,646,889,971	14,323,966,313
負債純資産合計	10,678,231,425	14,363,068,501

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日	第3期中間計算期間 自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	608,004,321	1,183,486,135
営業収益合計	608,004,321	1,183,486,135
営業費用		
支払利息	1	-
受託者報酬	607,019	1,130,791
委託者報酬	4,931,990	9,187,602
その他費用	871,592	648,803
営業費用合計	6,410,602	10,967,196
営業利益又は営業損失（ ）	601,593,719	1,172,518,939
経常利益又は経常損失（ ）	601,593,719	1,172,518,939
中間純利益又は中間純損失（ ）	601,593,719	1,172,518,939
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	90,001,540	151,611,691
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	416,009,157	2,889,869,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	546,596,204	1,662,479,262
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	546,596,204	1,662,479,262
剰余金減少額又は欠損金増加額	161,818,959	632,119,463
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	161,818,959	632,119,463
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,312,378,581	4,941,136,920

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年3月23日から翌年3月22日までとしております。当中間計算期間は2024年 3月23日から2024年 9月22日までとしております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	7,757,020,098口	9,382,829,393口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.3725円 (13,725円)	1.5266円 (15,266円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 2023年 3月23日 至 2023年 9月22日）

該当事項はありません。

第3期中間計算期間（自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2024年 3月22日現在	第3期中間計算期間 2024年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(元本の移動)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 2023年 3月23日 至 2024年 3月22日	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	5,281,260,191円	7,757,020,098円
期中追加設定元本額	8,727,621,020円	3,228,694,570円
期中一部解約元本額	6,251,861,113円	1,602,885,275円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・ゴールド）は、「（ラップ専用）SBI・ゴールドマザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2024年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・ゴールドマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	260,680
コール・ローン	312,954,116
投資信託受益証券	14,049,569,901
未収利息	943
流動資産合計	14,362,785,640
資産合計	14,362,785,640
負債の部	
流動負債	
未払解約金	28,150,000
流動負債合計	28,150,000
負債合計	28,150,000
純資産の部	
元本等	
元本	9,360,649,091
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,973,986,549
元本等合計	14,334,635,640
純資産合計	14,334,635,640
負債純資産合計	14,362,785,640

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に従って換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	9,360,649,091口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	-
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.5314円 (15,314円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	自 2024年 3月23日 至 2024年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	7,744,814,918円
期中追加設定元本額	3,214,797,603円
期中一部解約元本額	1,598,963,430円
期末元本額	9,360,649,091円
元本の内訳	
(ラップ専用)SBI・ゴールド	9,360,649,091円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(2024年9月末日現在)

- () 資本金の額
委託会社の資本金の額は金4億20万円です。
- () 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は146万4,000株です。
- () 発行済株式の総数
委託会社がこれまでに発行した株式の総数は1,408,348株です。
- (iv) 最近5年間における主な資本金の額の増減
2022年1月31日に資本金を10億5,020万円に増資しました。
2022年3月23日に資本金を4億20万円に減資しました。
2023年4月1日に吸収合併に係る資本金4億9,500万円を引き継ぎ、同日に同額を減資しました。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

2024年9月末日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2024年9月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	282	4,022,163
単位型株式投資信託	577	1,470,064
単位型公社債投資信託	73	168,704
合計	932	5,660,931

(3)【その他】

- (1) 定款の変更、その他の重要事項
 - (イ) 定款の変更
2022年6月22日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
 - (ロ) その他の重要事項
SBIアセットマネジメント株式会社は、2022年8月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社、SBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社合併をいたしました。なお、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。
また、合併後のSBIアセットマネジメント株式会社は、2023年4月1日に、新生インベストメント・マネジメント株式会社と合併をいたしました。なお、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同商号を継承いたしました。
- (2) 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当事項はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	801,610	1,318,220
関係会社短期貸付金	2,900,000	2,450,000
前払費用	47,781	75,720
未収委託者報酬	930,483	1,476,224
未収運用受託報酬	27,192	20,429
その他	2,359,928	43,335
流動資産合計	4,742,996	7,433,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,261,185	1,261,047
器具備品	1,259,200	1,393,930
有形固定資産合計	2,520,385	2,654,977
無形固定資産		
商標権	1,261	1,860
ソフトウェア	61,598	194,084
その他	67	67
無形固定資産合計	62,926	196,011
投資その他の資産		
投資有価証券	688,191	746,394
関係会社株式	22,031	22,031
繰延税金資産	115,138	47,988
その他	30,247	41,782
投資その他の資産合計	855,609	858,197
固定資産合計	947,314	1,084,186
繰延資産		
株式交付費	2,654	1,632
繰延資産合計	2,654	1,632
資産合計	5,692,964	8,519,748

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	118,440	56,020
未払金	647,383	1,348,795
未払手数料	446,336	788,350
その他未払金	201,047	560,444
未払法人税等	159,134	162,014
未払消費税等	22,860	
流動負債合計	947,819	1,566,829
負債合計	947,819	1,566,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,352,137	3,847,137
資本剰余金合計	3,352,137	3,847,137
利益剰余金		
利益準備金	100,050	100,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	853,521	2,586,857
利益剰余金合計	953,571	2,686,907
自己株式	63	63
株主資本合計	4,705,845	6,934,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,299	18,737
評価・換算差額等合計	39,299	18,737
純資産合計	4,745,145	6,952,919
負債純資産合計	5,692,964	8,519,748

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,810,647	6,530,321
運用受託報酬	77,528	112,247
投資助言報酬	20	40
その他営業収益		17,987
営業収益計	3,888,196	6,660,596
営業費用		
支払手数料	1,786,085	3,002,489
広告宣伝費	4,516	1,071
調査費	129,242	279,089
委託計算費	403,078	657,400
営業雑経費	33,949	72,111
通信費	715	1,965
印刷費	25,129	57,926
協会費	8,050	12,004
諸会費	54	215
営業費用計	2,356,872	4,012,163
一般管理費		
給料	268,902	530,816
役員報酬	41,915	73,064
給料・手当	215,025	418,939
賞与	11,961	38,813
福利厚生費	33,604	85,313
交際費	15	
寄付金	2,352	1,637
旅費交通費	1,182	2,623
租税公課	28,732	40,582
不動産賃借料	20,989	40,413
退職給付費用	5,529	31,515
固定資産減価償却費	10,208	42,089
業務委託費	54,710	56,992
消耗品費	2,298	3,711
諸経費	18,323	637,135
一般管理費計	446,850	1,472,831
営業利益	1,084,473	1,175,602
営業外収益		
受取利息	21,136	53,147
受取配当金	80,435	1,250
投資有価証券売却益		131,942
雑収入	847	1,375
営業外収益計	102,419	187,715
営業外費用		
為替差損	121	1,040
株式交付費償却	1,516	1,764
営業外費用計	1,638	2,805
経常利益	1,185,254	1,360,512
特別損失		
投資有価証券売却損	297,096	
投資有価証券評価損	2,562	

特別損失合計	299,658	
税引前当期純利益	885,596	1,360,512
法人税、住民税及び事業税	276,030	326,163
法人税等調整額	3,861	94,943
法人税等合計	272,169	421,107
当期純利益	613,427	939,405

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	400,200	1,350,000	1,350,000	100,050	240,094	340,144		2,090,344	
当期変動額									
合併による増加		2,002,137	2,002,137					2,002,137	
当期純利益					613,427	613,427		613,427	
自己株式の取得							63	63	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計		2,002,137	2,002,137		613,427	613,427	63	2,615,501	
当期末残高	400,200	3,352,137	3,352,137	100,050	853,521	953,571	63	4,705,845	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	135,145	135,145	1,955,198
当期変動額			
合併による増加			2,002,137
当期純利益			613,427
自己株式の取得			63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	174,445	174,445	174,445
当期変動額合計	174,445	174,445	2,789,946
当期末残高	39,299	39,299	4,745,145

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	400,200	3,352,137	3,352,137	100,050	853,521	953,571	63	4,705,845	
当期変動額									
合併による増加		495,000	495,000		793,930	793,930		1,288,930	
当期純利益					939,405	939,405		939,405	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計		495,000	495,000		1,733,335	1,733,335		2,228,335	
当期末残高	400,200	3,847,137	3,847,137	100,050	2,586,857	2,686,907	63	6,934,181	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	39,299	39,299	4,745,145
当期変動額			
合併による増加			1,288,930
当期純利益			939,405
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20,562	20,562	20,562
当期変動額合計	20,562	20,562	2,207,773
当期末残高	18,737	18,737	6,952,919

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-18年、器具備品が3-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の事業である投資運用業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

委託者報酬	委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき公募・私募の投資信託財産の運用指図を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資信託約款に定められた信託報酬として、ファンド設定以降、日々の純資産残高に一定の報酬率を乗じて算出された額が、当該ファンドの運用期間に渡り収益として認識されます。
運用受託報酬	運用受託報酬は、投資家である対象顧客と投資一任契約を締結し、資産の運用を行うことが主な履行義務の内容であり、運用期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資一任契約ごとに定められた運用対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、運用を受託した期間に渡り収益として認識されます。
投資助言報酬	投資助言報酬は、対象顧客と投資助言（顧問）契約を締結し、当該顧客の資産運用に係る助言を行うことが主な履行義務の内容であり、助言期間の経過とともにその履行義務が充足されると判断しております。投資助言（顧問）契約ごとに定められた助言対象資産、残高、期間、料率等の条件に基づき算出された額が、助言期間に渡り収益として認識されます。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>9,215千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5,643千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,859千円</td> </tr> </table>	建物	9,215千円	器具備品	5,643千円	合計	14,859千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>12,573千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,916千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,490千円</td> </tr> </table>	建物	12,573千円	器具備品	6,916千円	合計	19,490千円
建物	9,215千円												
器具備品	5,643千円												
合計	14,859千円												
建物	12,573千円												
器具備品	6,916千円												
合計	19,490千円												
<p>2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社短期貸付金</td> <td>2,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産</td> <td>23,099千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,923,099千円</td> </tr> </table>	関係会社短期貸付金	2,900,000千円	その他流動資産	23,099千円	合計	2,923,099千円	<p>2 関係会社との取引に基づいて発生した債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関係会社短期貸付金</td> <td>4,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td>954千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,500,954千円</td> </tr> </table>	関係会社短期貸付金	4,500,000千円	未収運用受託報酬	954千円	合計	4,500,954千円
関係会社短期貸付金	2,900,000千円												
その他流動資産	23,099千円												
合計	2,923,099千円												
関係会社短期貸付金	4,500,000千円												
未収運用受託報酬	954千円												
合計	4,500,954千円												

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益
営業収益は全て顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益に該当するものではありません。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	経営管理報酬 607,052千円
関係会社からの受取利息 21,130千円	関係会社からの受取利息 48,341千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	57,400	1,042,011		1,099,411

(注1)当社は、2022年7月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

これに伴い、普通株式の発行済株式総数は、516,600株増加いたしました。

(注2)2022年8月1日を効力発生とする吸収合併に伴い、結合当事企業の既存株主に対し、存続会社である当社普通株式の割当交付を行ったことにより、525,411株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)		18		18

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、単元未満株式の買取りによる増加18株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,099,411	308,937		1,408,348

(注)2023年4月1日を効力発生とする吸収合併に伴い、結合当事企業の既存株主に対し、存続会社である当社普通株式の割当交付を行ったことにより、308,937株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	18			18

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。また、デリバティブ取引については、保有する特定の投資有価証券の価格変動リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらの債権は、受託銀行にて分別管理されている信託財産及び年金資産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。この自己設定投資信託の一部につきましては、指数先物によるデリバティブ取引にてリスクの低減を図っております。このほか、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク(価格、為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

デリバティブ取引は、取引執行部門とヘッジ有効性の評価部門を分離し、日々評価額及び評価損益の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金・預金」「関係会社短期貸付金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	688,191	688,191	
資産計	688,191	688,191	
デリバティブ取引(注1)	203	203	

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	22,031

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	801,610			
関係会社短期貸付金	2,900,000			
未収委託者報酬	930,483			
未収運用受託報酬	27,192			
投資有価証券	2,246			
合計	4,661,531			

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	746,394	746,394	
資産計	746,394	746,394	

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 子会社株式	22,031

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,318,220			
関係会社短期貸付金	4,500,000			
未収委託者報酬	1,476,224			
未収運用受託報酬	20,429			
合計	7,314,874			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託		688,191		688,191
デリバティブ取引				
指数先物関連		203		203
資産計		687,988		687,988

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
投資信託		746,394		746,394
資産計		746,394		746,394

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	22,031

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	684,519	627,800	56,719
	小計	684,519	627,800	56,719
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	3,672	3,747	75
	小計	3,672	3,747	75
合計		688,191	631,547	56,644

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	127,373	78,187	49,186
	小計	127,373	78,187	49,186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	(3)その他	619,020	641,200	22,179
	小計	619,020	641,200	22,179
合計		746,394	719,387	27,007

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	311,403		297,096
合計	311,403		297,096

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式			
(2)債券			
(3)その他	682,102	131,942	
合計	682,102	131,942	

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度において、投資有価証券（その他有価証券の投資信託）について2,562千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2023年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	指数先物取引 買建	7,735		203	203
合計		7,735		203	203

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づいております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。このほか、グループ会社との出向者の取り扱いに関する協定書に基づき、グループ会社に支払った金額を退職給付費用として計上しております。なお、当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の支払額は23,640千円であります。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）5,529千円、当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）7,875千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">100,697</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,131</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">5,470</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">18,485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,482</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,482</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">17,344</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,344</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">115,138</td> </tr> </table>	電話加入権	438千円	投資有価証券評価損	100,697	未払事業税	7,131	その他未払税金	5,470	未払金	18,485	その他	258	繰延税金資産小計	132,482	評価性引当額		繰延税金資産合計	132,482	その他有価証券評価差額金	17,344	繰延税金負債合計	17,344	繰延税金資産の純額	115,138	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">714千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">12,489</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,662</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">6,300</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">29,896</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,258</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,258</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,269</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">47,988</td> </tr> </table>	電話加入権	714千円	投資有価証券評価損	12,489	未払事業税	6,662	その他未払税金	6,300	未払金	29,896	その他	195	繰延税金資産小計	56,258	評価性引当額		繰延税金資産合計	56,258	その他有価証券評価差額金	8,269	繰延税金負債合計	8,269	繰延税金資産の純額	47,988
電話加入権	438千円																																																
投資有価証券評価損	100,697																																																
未払事業税	7,131																																																
その他未払税金	5,470																																																
未払金	18,485																																																
その他	258																																																
繰延税金資産小計	132,482																																																
評価性引当額																																																	
繰延税金資産合計	132,482																																																
その他有価証券評価差額金	17,344																																																
繰延税金負債合計	17,344																																																
繰延税金資産の純額	115,138																																																
電話加入権	714千円																																																
投資有価証券評価損	12,489																																																
未払事業税	6,662																																																
その他未払税金	6,300																																																
未払金	29,896																																																
その他	195																																																
繰延税金資産小計	56,258																																																
評価性引当額																																																	
繰延税金資産合計	56,258																																																
その他有価証券評価差額金	8,269																																																
繰延税金負債合計	8,269																																																
繰延税金資産の純額	47,988																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>																																																

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

2023年3月30日開催の当社臨時株主総会において、当社を吸収合併存続会社とし、同一の親会社を持つ会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約締結の決議が承認可決され、効力発生日である2023年4月1日付をもって吸収合併いたしました。

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社：当社

消滅会社：新生インベストメント・マネジメント株式会社

なお、事業の内容は、いずれも投資運用業を主とする金融商品取引業であります。

(2)企業結合日

2023年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、新生インベストメント・マネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(4)結合後企業の名称

SBIアセットマネジメント株式会社

(5)取引の目的

経営資源の有効活用及び最適化を図ることを目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針5．収益及び費用の計上基準」記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言・代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
SBI・UTIインドファンド	680,260

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIグローバル アセットマネジ メント株式会社 (注1)	東京都港区	3,363	資産運用 業、金融情 報サービス 事業子会社 の持株会社	(被所有) 間接 93.3%	役員の兼任 データ購入 人員出向・受入 資金の貸付 (注2)	資金の貸 付	2,300,000	関係会社 短期貸付 金	2,300,000
							貸付利息	16,111	未収利息	17,188

(注1) SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(旧商号モーニングスター株式会社)は、2023年3月30日付で商号を変更しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	ウエルスアドバイザー 株式会社 (注1)	東京都港区	30	投資助言業、 金融情報サー ビス事業		運用への助言 資金の貸付 (注2)	資金の貸 付	600,000	関係会社 短期貸付 金	600,000
							貸付利息	5,019	未収利息	5,019
	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業		販売委託(注3)	販売委託 支払手数料	770,398	未払金	186,563

(注1) ウエルスアドバイザー株式会社(旧商号モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社)は、2023年3月30日付で商号を変更しております。また、同日付で同一の親会社をもつイー・アドバイザー株式会社と吸収合併しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(注3) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

(旧商号モーニングスター株式会社。東京証券取引所プライム市場に上場)

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

(旧商号SBIグローバルアセットマネジメント株式会社。非上場)

SBIホールディングス株式会社

（東京証券取引所プライム市場に上場）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIグローバル アセットマネジ メント株式会社	東京都港区	3,363	資産運用 業、金融情 報サービス 事業子会社 の持株会社	(被所有) 間接 97.9%	役員の兼任 経営管理 人員出向・受入 資金の貸付 (注1, 2)	貸付金の 回収	3,250,000	-	-
							貸付利息 の受取	68,587	-	-
							資金貸付	4,500,000	関係会 社短期 貸付金	4,500,000
							貸付利息	48,244	未収利 息	1,010
							経営管理 報酬	607,052	未払金	333,878

(注1) 経営管理報酬は、業務内容を勘案し、双方協議のうえで締結した経営管理契約に基づき決定しております。

(注2) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(イ)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	ウエルスアドバイ ザー株式会社	東京都港区	30	金融情報 サービス 事業、 投資助言業		資金の貸付 運用への助言 人員出向・受入 データ購入等 (注1)	貸付金の 回収	600,000	-	-
							貸付利息 の受取	5,019	-	-
							貸付利息	96	-	-
	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	証券業		販売委託 (注2)	販売委託 支払手数料	1,057,030	未払金	266,069

(注1) 資金貸付は、市場金利を勘案した合理的な利率を定め、その返済条件を協議によって決定しております。

(注2) 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社

（東京証券取引所プライム市場に上場）

SBIアセットマネジメント・グループ株式会社

（非上場）

SBIホールディングス株式会社

（東京証券取引所プライム市場に上場）

(

1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
1株当たり純資産額	4,316円15銭	4,936円99銭
1株当たり当期純利益	664円03銭	667円03銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 当社は、2022年7月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株あたり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
当期純利益(千円)	613,427	939,405
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	613,427	939,405
期中平均株式数(株)	923,786	1,408,330

(注) 当社は、2022年7月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、前事業年度の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 田 篤 照 夫

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 郷 右 近 隆 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国株式の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国株式の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島 紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・先進国株式の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・先進国株式の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・新興国株式の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・新興国株式の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国債券の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国債券の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・新興国債券の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・新興国債券の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島 紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国不動産の2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国不動産の2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月6日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中島紀子

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・ゴールドの2024年3月23日から2024年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・ゴールドの2024年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年3月23日から2024年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書

において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。